

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社雑貨屋ブルドッグ
【英訳名】	Zakkaya Bulldog Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 楠 昭 彦
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜北区平口5228番地
【電話番号】	0 5 3（5 8 5）9 0 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯 田 佳 三
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜北区平口5228番地
【電話番号】	0 5 3（5 8 5）9 0 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯 田 佳 三
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成23年 8月31日
売上高（千円）	2,896,102	2,620,109	12,830,091
経常利益（千円）	25,344	49,795	600,048
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△） （千円）	△294,557	5,880	253,570
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△294,773	5,388	253,265
純資産額（千円）	11,164,802	11,697,692	11,712,820
総資産額（千円）	18,985,687	18,570,241	19,104,197
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期 純損失金額（△）（円）	△28.71	0.57	24.71
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	58.8	63.0	61.3

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．第35期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第35期及び第36期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第35期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間は、粗利改善を目的とし、P B（プライベートブランド）商品開発を継続して強化し、少品種多量販売を積極的に取り入れてまいりました。その結果、粗利率については57.2%（前年同期は55.7%）となりました。

出店につきましては2店舗の新規出店を行い直営店舗数は、223店舗となっております。経費コントロールについては、当初の計画どおり堅調に推移しており販売費および一般管理費は、1,453百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

これらの結果、売上高は2,620百万円（前年同期比9.5%減）となりました。営業利益は45百万円（前年同期比18.6%増）となり、経常利益は49百万円（前年同期比96.5%増）となりました。法人税等を計上し、四半期純利益は5百万円（前年同期は294百万円の四半期純損失）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,418,400
計	31,418,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年1月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,260,500	10,260,500	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	10,260,500	10,260,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	10,260,500	—	2,066,567	—	2,432,864

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,257,600	102,576	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	10,260,500	—	—
総株主の議決権	—	102,576	—

② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社 雑貨屋ブルドッグ	静岡県浜松市浜北区平口5228番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,523,073	6,339,793
受取手形及び売掛金	102,389	116,694
商品	6,551,120	7,246,936
繰延税金資産	322,034	313,219
その他	305,501	304,661
貸倒引当金	△2,006	△785
流動資産合計	14,802,113	14,320,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,242,864	1,214,331
その他（純額）	1,495,978	1,485,000
有形固定資産合計	2,738,843	2,699,332
無形固定資産	24,743	23,461
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,479,854	1,469,582
その他	78,316	74,271
貸倒引当金	△19,672	△16,926
投資その他の資産合計	1,538,498	1,526,926
固定資産合計	4,302,084	4,249,720
資産合計	19,104,197	18,570,241
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	734,674	836,553
短期借入金	700,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,552,644	1,406,397
未払法人税等	180,122	33,795
賞与引当金	13,091	—
資産除去債務	1,105	—
その他	405,321	416,202
流動負債合計	3,586,959	3,392,947
固定負債		
長期借入金	3,014,679	2,719,720
退職給付引当金	155,747	158,337
役員退職慰労引当金	87,280	88,780
資産除去債務	281,939	282,261
その他	264,770	230,502
固定負債合計	3,804,417	3,479,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
負債合計	7,391,377	6,872,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,066,567	2,066,567
資本剰余金	2,432,864	2,432,864
利益剰余金	7,216,925	7,202,289
自己株式	△1,191	△1,191
株主資本合計	11,715,166	11,700,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,346	△2,838
その他の包括利益累計額合計	△2,346	△2,838
純資産合計	11,712,820	11,697,692
負債純資産合計	19,104,197	18,570,241

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	※ 2,896,102	※ 2,620,109
売上原価	1,284,343	1,120,479
売上総利益	1,611,759	1,499,630
販売費及び一般管理費	1,572,980	1,453,637
営業利益	38,778	45,993
営業外収益		
受取利息	5,598	4,109
受取配当金	36	40
受取賃貸料	15,060	15,660
デリバティブ評価益	9,168	34,268
その他	9,811	1,903
営業外収益合計	39,675	55,983
営業外費用		
支払利息	21,709	18,721
為替差損	17,645	21,351
賃貸収入原価	13,628	11,841
その他	126	266
営業外費用合計	53,110	52,180
経常利益	25,344	49,795
特別利益		
過年度損益修正益	15,771	—
特別利益合計	15,771	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	241,609	—
賃貸借契約解約損	499	—
特別損失合計	242,109	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△200,994	49,795
法人税、住民税及び事業税	32,845	31,667
法人税等調整額	60,717	12,247
法人税等合計	93,563	43,914
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△294,557	5,880
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△294,557	5,880

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△294,557	5,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△215	△492
その他の包括利益合計	△215	△492
四半期包括利益	△294,773	5,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△294,773	5,388

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
※ 当社グループの売上高は、クリスマス・年末年始を迎える第2四半期連結会計期間に需要が高まるため、通常、第2四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間における売上高に比べて高くなる傾向にあります。	※ 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
減価償却費	67,476千円	52,963千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	20,516千円	2円	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

当社グループの報告セグメントは、小売事業及び卸売事業であります。卸売事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）

当社グループの報告セグメントは、小売事業及び卸売事業であります。卸売事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (算定上の基礎)	△28円71銭	0円57銭
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	△294,557	5,880
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	△294,557	5,880
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,258	10,258

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月11日

株式会社雑貨屋ブルドッグ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

服 部 則 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

服 部 一 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雑貨屋ブルドッグの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雑貨屋ブルドッグ及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。